

受付中!! 期間：令和6年1月31日まで

令和5年度 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金

商用車の電動化促進事業(トラック)

(環境省、経済産業省、国土交通省連携事業)

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、
トラックの電動化(BEV、PHEV、FCV)を**集中的**に支援します!

<事業概要>

本事業は商用車(トラック)の電動化(BEV、PHEV、FCV※)を集中的に支援することにより、今後10年間の国内投資を促進し、商用車における2030年度目標である8トン以下：新車販売の電動車20~30%、8トン超：累積5,000台先行導入を実現し、運輸部門全体の脱炭素化を進める事業です。

(※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車)

BEV：標準的燃費水準車との**差額の2/3**
PHEV：標準的燃費水準車との**差額の1/2**
FCV：標準的燃費水準車との**差額の3/4**

令和5年度予算額 **約126億円**

受付期間は令和5年6月27日~令和6年1月31日



車両総重量2.5トン超の自家用商用車(トラック) も申請できます!!

商用車を業務に用いている方であれば個人事業主から大企業まですべての方が対象です。

補助対象事業者と対象車種	車両総重量2.5t以下		車両総重量2.5t超		
	事業用	自家用	事業用	自家用	
ナンバーの色	黒	緑	白	緑	白
① 貨物自動車運送事業者	○	×	○	○	○
② 自家用商用車(トラック等)を業務に使用する者	—	×	○	○	○
③ 商用車(トラック等)の貸渡しを業とする者(上記①、②に貸渡しする者)	○	×	○	○	○
④ 地方公共団体(自家用)	—	×	○	○	○
⑤ その他環境大臣の承認を得て、執行団体が適当と認める者	○	×	○	○	○

商用車(トラック)は分類番号1ナンバー、4ナンバーは可。 (○:可 ×:不可)

8ナンバーはベース車両の分類番号が2、3、5、7、9、0ナンバーは対象外。

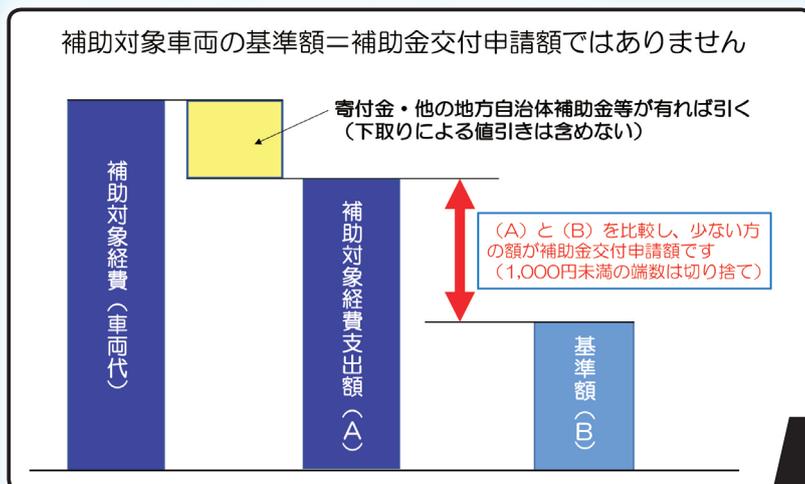
ベース車両が1、4ナンバーでもキャンピングカーは対象外。

補助対象車両は事前に登録された車両です。
車両によって基準額が異なります。

当機構ホームページに掲載しております

「事前登録された補助対象車両情報」をご覧ください。

基準額とは? 車両価格から他の寄付金、地方公共団体の補助金を引いた金額(A)と基準額(B)を比較し、低い方が補助金交付申請額です。



**2030年度までの
非化石エネルギー
自動車の区分別
導入台数と
その割合の計画
のご提出が必要です**

申請には事業者が使用する商用車の非化石エネルギー自動車の割合を増やす計画の提出が必要です。車両総重量8t以下の商用車については2030年度に非化石エネルギー自動車の使用割合が5%以上であることが交付の条件になります。

公募内容詳細、受付状況、予算残額は、**当機構ホームページ**をご覧ください。

問い合わせ先

一般財団法人 環境優良車普及機構 補助事業執行部 商用車の電動化促進事業(トラック)

TEL: 03-5944-0883 FAX: 03-5944-0878

メールアドレス: evhojo@levo.or.jp

ホームページ: https://www.levo.or.jp/fukyu/evhojo/2023/ev_index.html

ホームページはこちら

